県内市町村における日常生活用具給付等事業実態調査報告書

～宮城県内 34 市町村における運用状況・給付基準・市町村課題の比較分析と支援方針～

【調査実施概要】

- **調査主体：**宮城県リハビリテーション支援センター リハビリテーション支援班
- **調査対象：**宮城県内 34 市町村 障害福祉担当課（仙台市を除く県内全 34 自治体より回答回収・回収率 100%）
- **調査時期：**令和 8 年 8 月（Logo フォームによるオンライン調査および各市町村実施要綱等の定型分析）
- **活用目的：**市町村支援策の企画・研修会実施・技術相談体制の強化・当センターHP での運用状況公表

【目次】

第 1 章：調査概要

第 2 章：対象 5 種目における給付実績と運用の現状（過去 3 か年）

第 3 章：市町村における給付基準・運用ルールの比較分析

第 4 章：市町村担当者が抱える課題とニーズ

第 5 章：今後の支援策と対応の方向性

第 1 章：調査概要

1.1 調査の目的と背景

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害福祉総合支援法）に基づく「日常生活用具給付等事業」は、障害者や難病患者等が家庭内や地域社会で円滑に日常生活を営むために不可欠な福祉用具等の支給を行う市町村の必須事業（地域生活支援事業）です。

しかし、各市町村の実施要綱や運用ルール、判定基準には地域差が存在し、特に給付申請頻度が低い種目や新技術を反映した電子機器等に関しては、福祉担当窓口において給付適否の判断や事業者対応に迷うケースが散見されています。

本調査は、宮城県内全 34 市町村における「日常生活用具給付等事業」の運用実態および過去 3 か年（令和 5 年度～令和 7 年度）の給付実績、支給基準（基準額、対象要件、耐用年数等）、運用ルール（利用条件、生活拠点等）、並びに担当者が日頃感じている課題や要望を網羅的に把握し、当センターにおける研修会・技術支援・相談事業に反映させるとともに、HP 公表を通じて地域福祉の向上を図ることを目的として実施しました。

1.2 調査対象と手法

調査の基本フレームワークおよび回収実績は下表の通りです。

項目	実施内容・詳細
調査対象	宮城県内 34 市町村 障害福祉担当課（政令指定都市の仙台市を除く県内全 34 自治体）
実施主体	宮城県リハビリテーション支援センター リハビリテーション支援班

調査方法	Web フォーム（Logo フォーム）によるオンラインアンケート調査および各市町村実施要綱・給付表の定型分析
回収状況	全 34 市町村より回答回収（回収率 100%）

1.3 主な調査領域と分析視点

本調査で収集・分析を行った主要 4 領域の調査内容および分析視点を下表に整理しました。

調査領域	具体的内容・把握項目	分析および活用視点
1. 給付実績・品名	過去 3 か年（令和 5～7 年度）における調査対象 5 種目の給付実績有無および具体的給付品名（全件把握）	地域における給付ニーズの動向把握および最新機器導入状況の可視化
2. 支給基準・要件	調査対象 5 種目および独自品目における基準額、対象要件（障害種別・等級）、耐用年数、性能基準の設定内容	市町村ごとの基準額設定の相違点および独自枠・加算規定の抽出・分析
3. 利用条件・ルール	住所地制限、生活拠点の取扱い（「自宅限定」か「サ高住等可」か）、再給付ルール、給付上限等	市町村間における運用ルールの地域差・不均衡および特例対応の実態把握
4. 課題・ニーズ	制度・製品知識の不足、判定の迷い、補装具費支給制度との区分、事業者選定対応、他自治体動向ニーズ	市町村担当者が直面する支援ニーズの市町村数集計および当センター支援策立案

第 2 章：対象 5 種目における給付実績と運用の現状（過去 3 か年）

本調査では、「携帯用会話補助装置」「情報・通信支援用具」「入浴補助用具」「移動・移乗支援用具」「住宅改修費」の 5 種目について、過去 3 か年（令和 5～7 年度）の給付実績および実際の給付品目を調査しました。全体の給付実績は下表の通りです。

対象種目名	実績市町村数	実績率	代表的な給付品名・製品の傾向
携帯用会話補助装置	13 自治体 / 34	38.2%	パワギガ M（拡声型）、ボイスキャリーペチャラ、トーキングエイド for iPad、指伝話、ニューボイスⅡ等
情報・通信支援用具	18 自治体 / 34	52.9%	PC-Talker Neo Plus, MyBook Neo, DAISY プレーヤー PTR3, 各種スイッチ, あしらせ 2, センスプレーヤー等
入浴補助用具	20 自治体 / 34	58.8%	シャワーチェア（折りたたみ含む）、浴槽台、浴槽手すり、浴室すのこカラリ床、水まわり車いす、すべり止めマット等

移動・移乗支援用具	20 自治体 / 34	58.8%	ケアスロープ、ダンスロープ、段ない・ス、置き型手すり（たちあっぷ、たよレール等）、移乗ボードイージーグライド等
住宅改修費	21 自治体 / 34	61.8%	手すり取付け、段差解消、滑り防止床材変更、引き戸等へのドア取替え、洋式便器取替え（年間 1〜6 件維持）

2.1 携帯用会話補助装置

携帯用会話補助装置は、音声機能障害・言語機能障害、または重度の肢体不自由により発声・発語に著しい障害を有する方を対象とした用具です。過去 3 か年において給付実績があった市町村は 13 自治体（38.2%）にとどまり、残る 21 市町村（61.8%）では「過去 3 か年給付実績なし」という結果となっています。実際の給付品目および製品傾向は下表の通り分類されます。

製品区分・分類	主な給付品名（製品名）	機能的特徴および給付傾向
拡声・音声増幅型	パワギガ M 等	構音障害者等の微小な発声をマイクで拾い明確に拡大・出力する用具。給付数が非常に多い傾向。
専用文章・音声変換機器	ボイスキャリーペチャラ ニューボイスⅡ 等	専用キーボード等で入力した文章を標準的な合成音声で出力する固定型・携帯型意思伝達機器。
ICT・スマートデバイス型	トーキングエイド for iPad 指伝話コミュニケーション 等	汎用タブレット端末（iPad 等）に専用コミュニケーションアプリを導入して会話補助を行う先進的機器。

2.2 情報・通信支援用具

情報・通信支援用具は、視覚障害者または上肢機能障害者がパソコンやスマートデバイスを利用する際に必要となる周辺機器やソフトウェアを対象としています。過去 3 か年において 18 市町村（52.9%）で給付実績が確認されました。主な製品区分および給付品名は下表の通りです。

対象障害・区分	主な給付品名（製品名）	機能的特徴および活用事例
視覚障害：画面読み上げソフト	PC-Talker Neo Plus MyBook Neo, MyNews 等	パソコン画面上の文字情報やニュース、電子書籍等を音声で合成・読み上げる必須ソフトウェア。
視覚障害：録音再生・ナビ機器	DAISY プレーヤー PTR3 あしらせ 2, センスプレーヤー 等	視覚障害者用 DAISY 図書録音再生機、並びに靴装着型振動歩行ナビゲーションデバイスなどの先進機器。
上肢障害：入力スイッチ・固定器具	ピエゾニューマティックセンサー パソッテル（固定アーム） 等	微小な筋電や呼気・接触を感知する入力スイッチ類、および車いすやベッドに PC を固定する特殊アーム。

2.3 入浴補助用具

入浴補助用具は、障害者の家庭内での入浴動作の自立および介助者の負担軽減を図る用具であり、過去 3 か年において 20 市町村（58.8%）で給付実績が存在します。給付件数が多く安定している種目であり、製品カテゴリ別の給付状況は下表の通りです。

製品カテゴリ	主な給付品名・タイプ	設置目的および利用効果
シャワーチェア・いす類	折りたたみシャワーチェア 肘掛け付シャワーいす 等	洗身時の座位保持、立ち座り動作の軽減を図る各種いす類。狭小浴室対応の折りたたみ型が多用。
浴槽内用具（台・手すり）	軽量浴槽台、浴槽用手すり 浴槽用グリップ 等	浴槽出入り時のまたぎ動作補助、浴槽内での立ち座りおよび姿勢安定のための台・手すり類。
浴室すのこ・マット類	浴室すのこ（カラリ床等） すべり止めマット（オーバルリンク等）	浴室床の段差解消用すのこ、並びに洗い場・浴槽内での転倒事故を防止する高グリップマット。
水まわり車いす・キャリー	水まわり用車いす シャワーキャリー 等	浴室や洗面所への移動、およびそのまま洗身・入浴介助が可能な防水仕様のキャリー・車いす。

2.4 移動・移乗支援用具

移動・移乗支援用具は、室内外での移動円滑化およびベッド・車いす間等の移乗補助を目的とした用具です。過去 3 か年において 20 市町村（58.8%）で給付実績が確認されました。代表的な給付品目および設置特徴は下表の通りです。

製品カテゴリ	主な給付品名（製品名）	設置環境および機能的特徴
段差解消スロープ	ケアスロープ、ダンスロープ、 ない・ス 等	玄関上がりかまちや屋外段差に設置し、車いすや歩行の段差解消を図る可搬型・固定型スロープ。
置き型・床置き手すり	たちあっぷ、たよレール アットグリップ、うごけばーぁ 5 等	住宅改修工事を行わずに居室・廊下・玄関等へベースプレート設置可能な立ち上がり・歩行手すり。
移乗補助具・ボード	イージーグライド トランスファーボード 等	ベッドから車いす、または車いすから座席への移乗動作をすべらせて安全・スムーズに行う補助板。

2.5 住宅改修費

居宅生活動作補助用具（住宅改修費）は、障害者の家庭内での自立移動・動作を支援するための小規模な住宅改修工事を対象としており、過去 3 か年において 21 市町村（61.8%）で給付実績が存在します。施工実績の多い改修内容は下表の通り分類されます。

施工区分	主な工事内容・箇所	改修目的および生活上の効果

手すりの取付け	廊下、トイレ、浴室、玄関、アプローチ等	歩行時の転倒予防、立ち座り動作の安定、移動動作のサポート。
段差の解消	居室、廊下、便所、浴室、玄関等の床段差	つまづき防止、車いす移動の円滑化、室内動線のバリアフリー化。
床材の変更	居室、廊下、便所、浴室等の床材張替え	滑り防止、車いす走行の円滑化、安全な歩行環境の確保。
扉の取替え	引き戸・折れ戸へのドア取替え、ドアノブ変更	開閉動作の簡易化、開口幅の拡張、車いす通過幅の確保。
便器の取替え	和式から洋式便器への取替え、便座かさ上げ	排泄姿勢の安定、立ち座り動作の負担軽減、自立排泄の支援。

第 3 章：市町村における給付基準・運用ルールの比較分析

3.1 対象要件・基準額・耐用年数の地域差

国が示す標準モデル（示達等）に基づく基準額（特殊寝台 154,000 円、入浴補助用具 90,000 円、携帯用会話補助装置 98,800 円、情報・通信支援用具 100,000 円、移動・移乗支援用具 60,000 円、住宅改修 200,000 円等）が多くの市町村で採用されている一方、地域の実情に応じた独自規定・加算規定を設けている市町村が存在します。主要な相違点を下表に整理しました。

品目区分	標準的な基準額・設定	市町村独自の基準額設定および加算規定の例
便器・排泄補助	基本便器 4,450 円 ＋手すり 5,400 円 (計 9,850 円)	石巻市：ポータブル含む一律 25,000 円 富谷市：腰掛便座 23,100 円 / 昇降機能付便座 100,000 円 大郷町：昇降機能付便座 100,000 円
歩行補助つえ	一般つえ 3,000 円 (木製 2,200 円/軽金属 3,000 円)	岩沼市：10,300 円 松島町・多賀城市・利府町：4,410 円 塩竈市：3,150 円（夜間反射材・カラー塗装等の加算規定あり）
高機能エアマット	特殊マット標準 19,600 円 (一般床ずれ防止具)	大衡村・大崎市：82,000 円 / 南三陸町：82,400 円 / 岩沼市・名取市：84,750 円 / 登米市：98,000 円 / 気仙沼市：105,000 円 / 美里町：120,200 円 / 東松島市・石巻市：134,000 円 / 加美町：176,000 円
独自・先進機器	標準例なし (国の標準示達外品目)	名取市：正弦波インバーター発電機（120,000 円） 石巻市：ポータブル電源（60,000 円） 石巻市：暗所視支援眼鏡（395,000 円）

3.2 生活拠点（自宅・施設・サ高住等）における給付運用状況

日常生活用具の給付対象となる「生活拠点」について、各市町村の実施要綱およびアンケート回答結果から判明した運用状況を整理しました。該当する全 34 市町村の一覧は下表の通りです。

生活拠点の取扱い方針	該当する市町村一覧（全 34 市町村）	自治体数・割合
原則として自宅限定	女川町、七ヶ浜町、岩沼市、大河原町、亘理町、塩竈市、大崎市、村田町	8 市町村 (23.5%)
サ高住・有料老人ホーム等も給付対象として容認	涌谷町、登米市、大郷町、色麻町、角田市、気仙沼市、加美町、栗原市、松島町、丸森町、美里町、柴田町、富谷市、白石市、利府町、多賀城市	16 市町村 (47.1%)
生活拠点の限定なし・または特例規定を設置	蔵王町、大衡村、川崎町、東松島市、石巻市、大和町（名取市・女川町等は衛生用品の特例あり）	7 市町村 (20.6%)
両方に該当（状況・品目に応じた判定）	名取市、七ヶ宿町、南三陸町	3 市町村 (8.8%)

3.3 再給付・限度額・残価設定等の個別ルール

各市町村の実施要綱において定められている再給付、給付回数制限、数量制限、残価設定等の個別ルールにおける該当市町村一覧は下表の通りです。

個別ルール項目	該当する市町村一覧（全 34 市町村）	自治体数・割合
耐用年数経過後の再給付を認める	石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市 蔵王町、涌谷町、大郷町、七ヶ浜町、大河原町、亘理町、色麻町、村田町、加美町、松島町、川崎町、柴田町、利府町、大和町	27 市町村 (79.4%)
1 回限りの利用制限（上限未満でも 1 回で終了）	涌谷町、岩沼市、亘理町、色麻町、村田町、気仙沼市、栗原市、柴田町、利府町、東松島市	10 市町村 (29.4%)
同一品目の数量・品数制限（原則 1 品）	登米市、大郷町、角田市、加美町、富谷市、利府町、東松島市、七ヶ宿町、石巻市	9 市町村 (26.5%)
住宅改修費の回数制限（原則生涯 1 回）	丸森町、東松島市、塩竈市	3 市町村 (8.8%)
基準額内での残価設定・差額調整規定	松島町、塩竈市	2 市町村 (5.9%)

第 4 章：市町村担当者が抱える課題とニーズ

アンケート調査における定性回答結果を分析し、市町村の障害福祉担当者が日頃の業務で直面している主要な課題について、全 34 市町村における該当市町村数および構成比（%）で集計整理しました。全体の集計は下表の通りです。

課題・ニーズ分類カテゴリー	該当自治体数	構成比(%)
制度や用具に関する知識不足・実物イメージ把握困難	23 市町村	67.6%
身体状況・環境に応じた判定の迷い／補装具費制度との区分困難	19 市町村	55.9%
他市町村の給付事例・判定ルール・要綱改定動向の情報共有ニーズ	16 市町村	47.1%
申請者からの業者選定相談への対応苦慮（行政の中立性保持）	14 市町村	41.2%

4.1 制度・用具に関する知識と実物イメージの不足

給付申請件数が年間数件以下にとどまる種目について、担当者が抱える課題の集計結果は下表の通りです。

アンケート設問項目（具体的な課題内容）	該当自治体数	構成比(%)
制度や用具に関する知識が不足しやすい	19 市町村	55.9%
実物がイメージしにくい種目もあるため、実物を見ることができる機会がほしい	14 市町村	41.2%
年間の申請件数が多くないため、質問項目に挙がっている種目自体がどういったものなのかわからない	7 市町村	20.6%

4.2 給付適否・必要性判断の難しさ

申請者の障害状態や生活環境に応じた判定、並びに補装具費支給制度との区分・使い分けに関する判断苦慮の集計結果は以下の通りです。

判定・制度区分における課題項目	該当自治体数	構成比(%)
身体状況や生活環境に応じた必要性（給付対象となるのか）の判断に迷う	14 市町村	41.2%
「補装具費支給制度」と「日常生活用具給付等事業」の区別がつきにくい	10 市町村	29.4%

4.3 業者選定・問い合わせ対応等の課題

事業者対応および自治体間の制度差異に伴う課題の集計結果は以下の通りです。

事業者対応・住民対応における課題項目	該当自治体数	構成比(%)
申請者から業者選定を相談されても、行政の中立性から特定事業者を推奨できず対応に困る	14 市町村	41.2%
自治体ごとの給付基準・要綱の差異に起因する住民問い合わせ・クレーム対応の負担	3 市町村	8.8%

4.4 他市町村の運用状況に関する情報収集ニーズ

他自治体の具体的な給付事例、判定ルール、要綱改定の動向などの情報共有を求める市町村は、全 34 市町村中 16 市町村（47.1%）に上り、市町村間の情報共有ネットワークに対する強いニーズが示されました。

第 5 章：今後の支援策と対応の方向性

本調査結果を踏まえ、宮城県リハビリテーション支援センターでは、市町村の円滑な事業運用および地域差解消に向けて、以下の 2 つの柱を中心に今後の支援策を展開してまいります。

支援施策の柱	具体的取組内容
1. 当センターHP での公表と周知	県内 34 市町村の実施状況一覧（給付種目・基準額・生活拠点取扱い等）を WEB 上で公開・定期更新
2. 研修会・展示機会の企画・実施	日常生活用具等の実物展示・体験会の開催

宮城県リハビリテーション支援センターは、県内 34 市町村との連携を図り、障害のある方々がどの地域に住んでいても適正かつ円滑に日常生活用具を活用し、自立した生活を送ることができる環境づくりに貢献してまいります。